

医療 DX 推進体制整備加算について

- 医師が、診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診察室または処置室等において、活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証に関しては、既に利用体制を整えており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋を発行する体制及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、準備中です。

(両体制については経過措置期間中)